

青少年活動安全誓いのつどい

7月31日、あいこうか市民ホールにおいて、市内の各青少年団体関係者をはじめ約1,200人の市民の皆さんの参加のなか、「甲賀市青少年活動安全誓いのつどい」を開催しました。

「誓いのつどい」では、昨年の野外体験講座でお亡くなりになられた児童お二人に黙祷をささげ、二度とこのような事故を起こさないため、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めたことの趣旨を説明しました。

その後、びわこ成蹊スポーツ大学の飯田稔^{いいたのり}学長の「今、なぜ自然体験活動か」と題した特別講演で、改めて自然体験活動の意義や教育的効果、安全確保の大切さを学びました。

つどいの終わりには、「事故を反省し決して忘れることなく、子どもたちのかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を強く自覚し、自然体験活動など、さまざまな体験活動とおとした心豊かな子どもたちの育成がより安全に実施できるよう、組織の体質改善も含め全力を挙げて取り組む」決意を表明いたしました。



講演する飯田学長

ふれあいのまち 差別のないまち

9月は「同和問題啓発強調月間」です

- 子 「社会の勉強、このごろおもしろいで。」
- 親 「へえ、どんなこと勉強してんね？」
- 子 「江戸時代の身分のことを勉強してんね。武士が百姓と町人を支配して、それと別に差別されていた人がいたんやて。」
- 親 「土農工商のことやろ。」
- 子 「何それ？ 教科書にはそんなん書いたらへんで。差別されていた人は、いろんな仕事をして、社会を支えてたんやて。」
- 親 「貧しかってんやろ？」
- 子 「そやないねんて。武士や百姓、町人にお金持ちや貧しい人がいたみたいなのに、差別されていた人にもお金持ちや貧しい人がいたらしいで。」

近年、部落史の見直しに伴い、学校での部落問題学習の内容が変わってきています。

甲賀市では、同和問題についての正しい理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて一人ひとりが主体的に行動できることをめざして、これまで啓発に取り組んできました。

しかしながら、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が十分に浸透しているとは言えない状況です。

そこで、滋賀県および各市町では、人権意識の高揚を図り、差別意識の解消に向けた一層の啓発活動を推進するために、9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

期間中、甲賀市では、甲賀市人権教育推進協議会等と協力して、市内の各駅や大型量販店等で街頭啓発活動を行うなど、集中的に啓発行事を実施します。

みんなが力を合わせ、一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくっていきましょう。

問い合わせ
人権推進課
☎65-0693 FAX63-4582